

まち・ひと・しごと創生 第2期尾張旭市総合戦略(令和3~5年度)(素案)

に関する皆さんの意見を募集します

概要	将来的な人口減少を見据え、市の雇用や定住促進、住環境などに関する政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの
公表期間	2月1日(月)~3月2日(火)
公表場所	●市役所企画課・市政資料コーナー、スカイワードあさひ、東部市民センター、渋川福祉センター、新池交流館ふらっと、各公民館 ●ホームページでも閲覧可
意見の提出方法	公表期間中に①住所②氏名・ふりがな③意見を記入して郵送、メールか直接(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分。様式不問。電話不可)
その他	●提出された意見は内容を検討し、策定の参考とします ●意見に対して個別に回答はしませんが、意見の概要とそれに対する市の考え方はホームページで公表します

提出・問い合わせ先

市役所企画課企画係(〒488-8666住所不要) ☎76-8104、✉kikaku@city.owariasahi.lg.jp

地域で活動している子ども会の皆さんはこの機会にぜひご検討ください

令和3年度から子ども会への 新たな支援を始めます



尾張旭市子ども会連絡協議会(市子連)は、令和3年3月31日をもって事業を終了することになりました。今後は、市内の子ども会がそれぞれの地域で継続的に活動できるよう、市で子ども会活動への新たな支援を行っていきます。

対象とする 子ども会

- 小学生の会員が10人以上いる子ども会
 - 小学生の会員が10人未満であるが、自治会などの地域団体と連携している子ども会
- ※活動の中心が大人の団体やサークル活動は登録できません。

支援内容

- 市民活動保険の適用(自己負担なし)
- 一定の公共施設使用料の減免適用
- 市主催のお楽しみイベント開催(予定)

申込書配布 時期・場所

2月1日(月)からこども課で配布(ホームページからもダウンロード可)

登録 期間・場所

2月8日(月)~19日(金)に申込書を直接(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)

その他

期限後も随時登録を受け付けます

登録・問い合わせ先 / 市役所こども課こども係 ☎76-8146